

「国民年金支払超過」の受容の条件

佐々木 一郎

はじめに

- I 若年世代が国民年金支払超過を受容するための条件は何か？
- II 先行研究と本研究の位置づけ
- III データ
- IV 国民年金支払超過の受容の条件の分析
- V 本研究のまとめ

はじめに

現行の賦課方式のもとで生じている国民年金支払超過について、年金制度の主な担い手である若年世代からどのようにして理解を得るのかという問題は、現行の国民年金制度に投げかけられた大きな課題の1つである。

本研究の目的は、国民年金の「相互扶助的側面」と「金融商品的側面」に焦点を当て、国民年金支払超過を若年世代が受け入れるための条件は何かを明らかにすることである。

大学生対象のアンケート調査に基づく分析の結果、①相互扶助意識が高いこと、②安全性など国民年金の金融商品としての魅力が高く評価されていることの2つの要因が、国民年金支払超過の受容の条件の一部となることが示唆された。

I 若年世代が国民年金支払超過を受容するための条件は何か？

若年世代を中心に、年金未納が社会問題化している。年金未納を根本的に解決するうえで、納付を強制だけに訴えかけることには自ずと限界がある。むしろ、年金制度に対する若年世代の理解が深まり、若年世代が掛け金を自らすすんで納付しようとする土壤が形成されることが重要である。

さて、この土壤の形成に当たり、今日の年金制度には1つの大きな課題が投げかけられている。それは現行の賦課方式のもとで生じている国民年金支払超過について、年金制度の主な担い手である若年世代からどのようにして理解を得るのかという問題である。

多くの先行研究ではこの課題を解決するため、世代にかかわらず料率をフェアに近づ

第1表 先行研究と本研究の関心領域の比較

① 先行研究の1つの 関心領域	フェア料率への接近を 目的とした分析。 田近・金子・林 [1996] 八田・小口 [1999] 等	若年世代にとってあまりに大きくなりすぎた国民年金のアン フェア料率について、どのような年金制度であれば、フェア 料率に近づけることができるのか？（国民年金の世代間格差 問題などを根本から解決しようとする非常に重要な研究）
② 本研究の関心領域	あえて現行のアンフェア 料率を所与とした上 での分析	現行のアンフェア料率を若年世代が引き受けるためには、国 民年金はどんな機能を誰に提供すべきか？（現行の国民年金 が提供する機能は、若年世代にとってアンフェア料率の負担 に見合うだけの魅力をもっているか？）

ける積立方式への移行などにより、若年世代の理解を深めようとする制度提案に取り組んできた。公平性や資源配分効率化の観点などから、世代にかかわらずフェアな年金制度を構築する学術研究は非常に重要であるといえる。

だが一方でそれと並行して、あえてアンフェアな年金制度を前提としたうえで、国民年金支払超過を若年世代が受け入れるためには何がポイントになるかを分析する学術研究も、同様に重要であると考えられる。

その理由は3つある。第1は、賦課方式からスタートしたわが国の年金制度にはすでに、巨額の過去の年金純債務が蓄積されていることである。そのため積立方式に移行しても、程度の差はあるものの、国民年金支払超過は若年世代にとってただちに避けることは難しく、所与のものとせざるを得ないという現実的な理由をあげることができる。

第2は、年金制度への若年世代の理解を得るうえで、料率面の不利さを帳消しにしうるだけの他の面での国民年金の魅力のアピールすることが重要であると考えられることである。

第3は、国民年金支払超過は状況次第では若年世代に受け入れられる可能性があることである。「国民年金に加入しても若年世代にとって支払超過になる」という情報が、連日のようにテレビや新聞を通じて知れ渡ってきている。にもかかわらず、後述する本研究の調査で示されるように、国民年金への任意加入を想定した場合でさえ、加入することを自発的に希望する若年世代の割合は調査対象者全体の約2/3にも達する。この1つの統計調査結果は、国民年金には、支払超過を帳消しにして埋め合わせるだけの存在価値があることを示唆している。

本研究では、支払超過にあるにもかかわらず任意加入を想定した場合においても約2/3の若年世代が国民年金に加入する意思をもっていることに焦点を当て、その動機の中に、国民年金支払超過の受容のヒントがあるのではないかと考えている。そこで、任

1 八田・小口 [1999] によると、政府の「年金純債務」とは、年金の完全基金と現実の積立金の残高の差である。年金純債務は将来の若年世代の負担となる。

第2表 本研究の問題意識

①	若年世代が国民年金に対して最も求めていることは、料率をフェアにできるだけ近づけることなのか、それ以外のことなのか。
②	国民年金支払超過の存在を認識しているにもかかわらず、なぜ一部の若年世代はそれでもなお国民年金に加入しようとするのか？その動機のなかに、国民年金支払超過の受容のヒントがあるのではないか？

意加入を想定した場合の国民年金加入率に対してプラスに作用する要因を、支払超過のマイナスのインパクトを帳消しにするように作用するファクターとみなし、「国民年金支払超過の受容の条件」と位置づける。そのうえで、大学生対象のアンケート調査からこの条件を明らかにすることを、本研究の研究目的とする。

本研究の構成は以下のとおりである。第2節では、国民年金支払超過受容の条件を明らかにすることがなぜ必要かについて考察するため先行研究を整理し、そのうえで本研究の位置づけについて説明する。第3節では、本研究で用いるアンケート調査データについて説明する。第4節では、アンケート調査データに基づき、国民年金支払超過の受容の条件が何であるかについて実証的に分析する。第5節では、本研究のまとめについて言及する。

II 先行研究と本研究の位置づけ

年金未納率減少や料率公平化、資源配分効率化などを目的として、先行研究では、世代の違いにかかわらずフェアな年金制度を構築しようとするすぐれた分析が蓄積されてきた。

本節では、先行研究を踏まえ、あえてアンフェアな年金制度を前提とした分析を行うことの必要性について考察を行う。そのうえで、国民年金支払超過を若年世代が受容する可能性について検討し、本研究の位置づけを説明する。

1. 料率をフェアに近づける年金制度を提案する先行研究

①国民年金支払超過の存在

現行の国民年金制度は、主に賦課方式で運営されている。この賦課方式は、そのときどきの若い世代の保険料負担により、そのときどきの高齢世代の年金を支えるという仕組みである。そのため少子高齢化が進むほど若年世代の負担は重くなり、加入した場合支払超過になるという問題を引き起こすことになった。

さて、国民年金の世代ごとの受給負担比率については、さまざまな推計がある。代表的な研究である八田・小口 [1999] の推計によると、1969年以前に生まれた人々の受

給負担比率は1を上回り、現在価値ベースでみた国民年金の生涯受給額は生涯負担額を上回る。受給負担比率は1970年生まれの世代でちょうど1になる。1971年以降に生まれた世代では受給負担比率は1を下回り、国民年金支払超過になることが見込まれている。

②積立方式への移行の提案

若年世代の国民年金支払超過状況をめぐっては、学術面では大きく2つのアプローチが展開されている。1つは、この支払超過が、現在社会問題化している若年世代の国民年金未加入・未納問題にどのような影響を及ぼしているのかを明らかにしようとする研究である²。この分野については、鈴木・周 [2001]、阿部 [2003]、塚原 [2004]、佐々木 [2005]、鈴木・周 [2006] などによる精力的な研究が展開されている。支払超過が国民年金未加入・未納の原因であることを示唆する実証結果（鈴木・周 [2001]、塚原 [2004] など）、そうではないとする相反した実証結果（阿部 [2003]、佐々木 [2005]、鈴木・周 [2006] など）が提示されている。いずれがより説得的であるのかについては、今後のさらなる実証分析が必要である。

いま1つは、国民年金支払超過状況を根本的に解消する年金制度の提案に関する研究である。代表的な研究としては、高山 [1981]、田近・金子・林 [1996]、八田・小口 [1999]、高山 [2004]、小塩 [2005]、橋本 [2005] などがある。

小塩 [2005] は、世代間格差是正は国民年金制度などの社会保障制度の機能を否定するものではなく、むしろ当該制度を納得して支持していこうとする人々の合意形成を得るうえで非常に重要であることを示唆している。

また八田・小口 [1999] は、現行制度での給付と負担の世代間格差推計を踏まえたうえで、積立方式への移行により、若い人であっても支払超過にならないような年金制度を提案している。積立方式は、自分が納めた年金保険料の元本と利息が、自分の将来の年金原資となる。よって、年金制度の設立当初から積立方式が採用されていた場合には、世代間の損得の違いという問題は初めから生じないというものである。

③国民年金支払超過の即時解消の困難性

では、わが国の年金制度を賦課方式から積立方式へ移行すれば、若年世代の国民年金支払超過は直ちに解消されるのであろうか。問題はそれほど単純ではない。

2 俊野 [2005] は、年金未納率を改善するうえで、行動ファイナンスのプロスペクト理論を応用することを提案している。より具体的には、平均寿命まで年金を受け取った場合の予想損得勘定の通知により、年金未納率が改善される可能性があることを指摘している。国民年金財政の国庫負担はもともと個人などの税金によってまかなわれているが、税金はいずれにしても支払わなくてはならないものと割り切ると、国民年金の収支はむしろプラスになる可能性もある。多くの若年世代にとって国民年金制度は非常に不利な制度であるという認識が基準点になっていた場合、不利だと思い込んでいるほど、予想損得勘定の通知結果が予想外に有利であると感じられ、未納率の改善に貢献する可能性があると同研究は指摘している。

八田・小口 [1999] によると、賦課方式から出発したわが国の場合、かりに積立方式へ移行したとしても、政府の年金純債務が存在することから、若年世代の支払超過はただちに解消されるわけではない。

本研究があえてアンフェアな年金制度を前提とする分析を検討する背景には、国民年金支払超過を所与とせざるを得ない現実的な状況がある。そして次に説明するように、国民年金支払超過を若年世代が受容する可能性がいくつか存在する。

2. 本研究の位置づけ－国民年金の2つの側面からのアプローチ

本研究の目的は、次の2つの側面からのアプローチにより、国民年金支払超過の受容の条件を明らかにすることである。

①国民年金の「相互扶助的側面」

国民年金は私的年金とは異なり、相互扶助機能をもつ。堀 [2005] によるとその機能には、そのときどきで若年グループが高齢グループを支えることや、世代内において経済的に富裕なグループがそうでないグループを支えることなどがある。

さて、国民年金支払超過を若年世代が受容する第1の可能性としては、国民年金の「相互扶助的側面」の影響が考えられる。この相互扶助的な機能は、民間の私的年金にはあまり期待できない機能であり、国民年金に特徴的な機能である。若者による世代間の相互扶助への理解から、つまり、国民年金がもつ相互扶助機能のためにはその支払超過は仕方がないという動機から、支払超過になってでも国民年金に加入するインセンティブになっていることが1つの可能性として考えられる。

②国民年金の「金融商品的側面」

第2の可能性としては、国民年金の「金融商品的側面」の影響が考えられる。国民年金を私的年金と競合する1つの金融資産としてあえて捉えた場合、国民年金のほうの魅力が高いと判断する人々にとっては、その魅力から、国民年金支払超過を受容する可能性が考えられる。

たしかに収益性にだけ着目すれば、支払超過になることが予想される若年世代にとって、国民年金の金融商品としての魅力は小さいかもしれない。しかし、国民年金の金融商品的側面は、収益性だけではない。収益性以外にも、少なくとも2つの金融商品的側面が考えられる。

第1は、リスク水準、給付確実性の大きさである。年金の財政難から、国民年金の給付確実性については、高いとはいえないかもしれないが、このことは、民間の私的年金や個人貯蓄にも当てはまることである。私的年金を販売する民間生保の破綻が昨今のわが国では珍しいことではなくなっている。また個人貯蓄についても、銀行の相次ぐ経営破綻やペイオフ解禁後の現状では、その安全性も高いとはいえない。これらのこと

を踏まえると、リスク面について、国民年金の方が魅力的と認識されるケースも十分に考えられる。

第2は、老後準備メニューの選択コスト節約効果である。老後の準備メニューには、国民年金のほかにも、私的年金や個人貯蓄、家族内扶養など、様々な種類がある。しかも、老後準備は、通常の商品の購入のように、人生の中でくりかえして購入・消費経験を蓄積できるものではない。そのため、様々な老後準備メニューの中からどれを選択すればよいかを決めることは、容易ではないと思われる。老後への備えの必要性を感じてはいても、実際にどう備えればよいかについて自分で判断できるとは限らない。その場合、国民年金が強制加入という形で自動的に老後の備えを提供することは、老後準備メニューの選択コストを大幅に節約し、なおかつ選択能力の不完備を補う効果をもつことが考えられる。

以上を踏まえ、本研究では、国民年金の金融商品的側面として、「リスク」、「老後準備メニューの選択コスト節約効果」という複数の側面に着目し、国民年金支払超過受容への影響について分析する。

Ⅲ データ

本節では、次節の分析で使用するデータに関して、調査の概要と標本属性を説明する。

1. 調査の概要

本研究で用いるデータは、筆者が行った調査に基づくものである。調査期間は、2005年1月である。アンケートの実施については、男女比や学年などの基本属性に関して日本全体の社会科学系の大学生の分布比率にできるだけ近づき、関東～九州の西日本エリアに広く分散するように設計した上で、第3表に示される社会科学系の各大学の講義担当者に調査協力を依頼している（実施校数は合計10）。各大学のアンケート回答者は、当該講義の講義履修者である。

まず筆者が、アンケート調査協力について承諾を得た第3表の各大学の先生へ、アンケート調査票を送付した。各大学の先生が担当講義時間中に調査票を学生へ配布し、その場で学生が回答したものを一括回収し、筆者へ返送するという形式をとっている。

回収した総サンプル数は、1284である。本稿では、20歳以上33歳以下であること³、

3 国民年金の給付と負担について、世代ごとに推計した先駆的研究である八田 [1998] および、八田・小口 [1999] を参考にすると、調査時点の2005年まで、33歳以下の人々が国民年金に加入すると損になる。本稿では、大学生のうち、国民年金に加入すると損になる20～33歳までの人々を分析対象とし、国民年金加入対象外の20歳を下回る人々、および33歳を上回る人々については使用サンプルから除外している。

第3表 調査対象

エリア	調査対象	回収サンプル	使用サンプル	未使用サンプル	
				19歳以下または 34歳以上	欠損値を含む サンプル
関東	A 大学	146	113	6	27
	B 大学	184	153	0	31
	C 大学	180	39	110	31
近畿	D 大学	96	79	6	11
	E 大学	165	133	6	26
	F 大学	70	44	12	14
中国	G 大学	89	62	6	21
	H 大学	30	22	4	4
九州	I 大学	139	104	0	35
	J 大学	185	140	24	21
総計	10 大学	1284	889	174	221

（注）調査は、2005年1月、筆者実施。

アンケートのすべての質問項目に答えていること、の2つの基準から、最終的に889のサンプルを選択している。

2. 標本属性

アンケート回答者の基本属性については、第4表の使用データの記述統計量にまとめている。

回答者の性別比については、男性が64.8%、女性が35.2%である。文部科学省「平成17年度学校基本調査速報」によると、日本全体の社会科学系大学生の男女比はそれぞれ、68.8%：31.2%であることから、本アンケート調査の男女比は全国平均にほぼ近い値となっている。

回答者の年齢は、20歳、21歳、22歳がそれぞれ34.4%、35.2%、19.8%であり、全体の約9割を占めている。20才以上を分析対象としているので、学年については2年生、3年生、4年生が中心になり、それぞれ28.6%、41.8%、25.1%である。回答者の通学区分は、自宅通学が64.2%、自宅外通学が35.8%となっている。

社会人になった時点での国民年金の任意加入を想定した場合の加入意思は、加入すると回答したのは62.8%、加入しないと回答したのは37.2%である⁴。

また、本研究がとくに注目する国民年金の2つの側面に関する質問については、第1に、国民年金の相互扶助的側面に関する質問項目として、本人の世代間扶養の意識の高

4 「加入する」または「どちらかという加入する」と回答した場合を「加入する」に分類し、「加入しない」または「どちらかという加入しない」と回答した場合を「加入しない」に分類している。なお、回答比率の詳細は、「加入する」=18.1%、「どちらかという加入する」=44.7%、「加入しない」=13.9%、「どちらかという加入しない」=23.3%である。

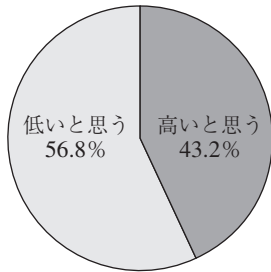
第4表 使用データの記述統計量

変数名	分類	標本数	構成比 (%)
性別	男	576	64.8
	女	313	35.2
年齢	20才	306	34.4
	21才	313	35.2
	22才	176	19.8
	23才	68	7.6
	24才	15	1.7
	25才	4	0.4
	26才	2	0.2
	27才	1	0.1
	29才	1	0.1
	30才	1	0.1
	31才	1	0.1
学年	1年生	26	2.9
	2年生	254	28.6
	3年生	372	41.8
	4年生	223	25.1
	5年生以上	14	1.6
世帯人数	2人	18	2.0
	3人	89	10.0
	4人	371	41.7
	5人	269	30.3
	6人以上	142	16.0
通学区分	自宅	571	64.2
	自宅外	318	35.8
寿命の予想	平均未満	453	51.0
	平均以上	436	49.0
遺産動機	有	677	76.2
	無	212	23.8
調査時点の納付状況	学生納付特例	633	71.2
	自分が支払う	34	3.8
	親が支払う	176	19.8
	未納者	46	5.2
任意加入を想定した場合の加入意思 (社会人になった時点)	加入する	558	62.8
	加入しない	331	37.2
世代間扶養の意識	高い	384	43.2
	低い	505	56.8
国民年金のリスク評価	国民年金のほうが安全と思う	163	18.3
	私的年金のほうが安全と思う	418	47.0
	どちらも同じくらいと思う	308	34.6
選択コストの節約効果の認識	効果があると思う	430	48.4
	効果があるとは思わない	459	51.6

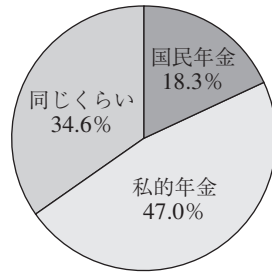
さについて調査したが、自分は世代間扶養の意識が高いと思うと回答したのは43.2%であり、半数弱である。

第2に、国民年金の金融商品的側面に関してはまずリスク面について、国民年金のほうが私的年金よりも安全性が高いと思うと回答したのは18.3%、私的年金のほうが国民年金よりも安全性が高いと思うと回答したのは47.0%、どちらも同じくらいと回答したのは34.6%である。国民年金が老後準備メニューの選択コスト節約効果をもつかどう

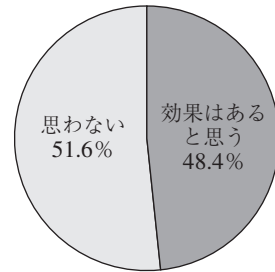
第 1-1 図 世代間扶養の意識



第 1-2 図 国民年金のリスク評価
～安全性が高いのはどちらと思うか～



第 1-3 図 選択コスト節約効果の認識～国民年金には老後準備メニュー選択コストの節約効果はあると思うか～



かについては、その効果を認める比率の合計は 48.4% であり、約半数である。

IV 国民年金支払超過の受容の条件の分析

本節では、前節のデータを用いて、クロス集計およびロジット・モデルに基づき、国民年金の「相互扶助的側面」、「金融商品的側面」に関する各々の要因が、任意加入を想定した場合の若年世代の国民年金加入率に及ぼす影響を分析する。任意加入を想定した場合の国民年金加入率に対してプラスに作用する要因を、国民年金支払超過のマイナスを打ち消すように作用するプラス要因とみなし、なおかつ、国民年金支払超過の受容の条件と位置づける。その上で、この条件が何であるのかについて、以下において明らかにする。

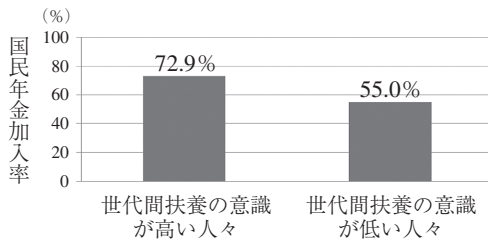
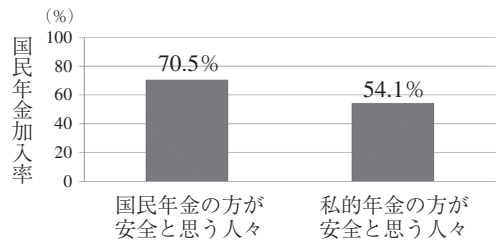
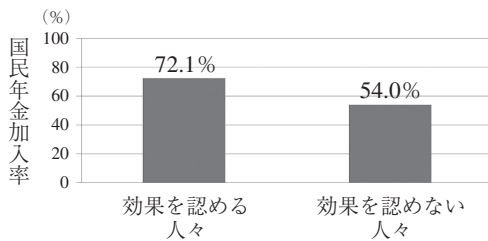
1. クロス集計にもとづく分析

以下では、国民年金の「相互扶助的側面」、「金融商品的側面」に関する各々の要因が、任意加入を想定した場合の国民年金加入率とどのような関係にあるのかについて、クロス集計を行った。第 2-1 図から第 2-3 図は、その集計結果を示している。

まず、国民年金の相互扶助的側面については、世代間扶養の意識が高い人々の加入率

第 5 表 アンケート調査から明らかにしたい主なポイント

国民年金の 2 つの側面	ポイント
1. 相互扶助的側面	世代間扶養の意識の高い人々ほど、加入率は高い？
2. 金融商品的側面	給付確実性について、私的年金よりも国民年金のほうが優れていると思う人々ほど、加入率は高い？
	老後準備メニューの選択コスト節約効果が国民年金にはあると認識する人々ほど、加入率は高い？

第2-1図 世代間扶養の意識と国民年金加入率
(任意加入を想定)第2-2図 国民年金リスク評価と国民年金加入率
(任意加入を想定)第2-3図 選択コスト節約効果と国民年金加入率
(任意加入を想定)

が72.9%であるのに対して、世代間扶養の意識が低い人々の加入率は55.0%である。クロス的にみると、相互扶助意識の高い人々のほうが、相互扶助意識の低い人々よりも、加入率が高いことが示された。

次に、国民年金の金融商品的側面⁵については、国民年金の給付確実性を高く評価する人々、および、国民年金が老後準備メニューの選択コスト節約効果をもつことを認める人々のほうが、加入率は高かった。

2. ロジット・モデルにもとづく分析

①ロジット・モデル

クロス集計より、世代間扶養の意識が高く、国民年金の金融商品としての魅力を高く評価する人々のほうが、任意加入を想定した場合の国民年金加入率が高いことが示された。

さて、任意加入を想定した場合の国民年金加入行動については様々な要因の影響が考えられる。そこで、それらの様々な要因を同時に考慮したうえでも有意な結果が得られるかどうかを分析するため、以下ではロジット分析を行う。分析で用いたロジット・モデルは以下のとおりである。

$$y^* = \beta_0 + \sum_{i=1}^n \beta_i \cdot X_i + u$$

$$y = 1 \quad y^* > 0 \text{ の場合}$$

$$y = 0 \quad y^* \leq 0 \text{ の場合}$$

5 本文の第2-2図および第6表について、「国民年金リスク評価」は、国民年金のほうが私的年金よりも安全性が高いあるいは同等と思うと回答した場合と、私的年金のほうが国民年金よりも安全性が高いと思うと回答した場合とで、区分している。なお、「国民年金リスク評価」について、国民年金のほうが私的年金よりも安全性が高いと思うと回答した場合と、私的年金のほうが国民年金よりも安全性が高いあるいは同等と思うと回答した場合とで、区分したケースにおいても、第2-2図および第6表における本研究の主たる分析結果は基本的に支持される。

第6表 国民年金加入率に関するロジット推定結果

説明変数	被説明変数：任意加入を想定した場合の 国民年金への加入意思（加入：1，未加入：0）	係数	標準誤差	有意確率
性別	男	-0.045	0.159	0.777
通学区分	自宅	0.418***	0.157	0.008
世帯人員数	2人	0.043	0.552	0.937
	3人	0.106	0.303	0.727
	4人	-0.034	0.222	0.879
	5人	-0.125	0.228	0.585
寿命の予想	短命	-0.247	0.151	0.101
遺産動機	有	0.495***	0.171	0.004
世代間扶養の意識	高い	0.695***	0.153	0.000
国民年金リスク評価	国民年金のほうが安全	0.695***	0.148	0.000
選択コスト節約効果	認める	0.718***	0.148	0.000
定数		-0.881***	0.302	0.004

(注) ***, **, *は、それぞれ1%、5%、10%水準で有意である。

ただし、 y は任意加入を想定した場合の国民年金への加入任意（加入するは1，加入しないは0のダミー変数）， u は誤差項， $X_1 \sim X_{11}$ は説明変数， β_0 は定数項， $\beta_1 \sim \beta_{11}$ は説明変数 $X_1 \sim X_{11}$ の係数である。

説明変数として用いたのは、第1に、アンケート回答者本人の基本属性である。性別 X_1 （男は1，女は0のダミー変数），通学区分 X_2 （自宅通学は1，自宅外通学は0のダミー変数），世帯人員数 $X_3 \sim X_6$ （それぞれ世帯人員数2～5人に該当するときはそれぞれ1，それ以外に該当するときはそれぞれ0のダミー変数），寿命の予想 X_7 （平均よりも短命を予想は1，平均以上の寿命を予想は0のダミー変数），遺産動機 X_8 （あるは1，ないは0のダミー変数）である。

第2は、国民年金の相互扶助的側面であり、世代間扶養の意識 X_9 （高いは1，低いは0のダミー変数）である。

第3は、国民年金の金融商品的側面である。国民年金リスク評価 X_{10} （国民年金のほうが私的年金よりも安全性が高いと思うあるいは同等と思うは1，私的年金のほうが国民年金よりも安全性が高いと思うは0のダミー変数），選択コスト節約効果 X_{11} （認めるは1，認めないは0のダミー変数）である。

②ロジット・モデル推計

さて、本研究では、任意加入を想定した場合の国民年金加入率に対してプラスに作用する要因を、国民年金支払超過の受容の条件と位置づけた。ロジット・モデルによる分析結果は第6表に示している。これにより、「相互扶助的側面」，「金融商品的側面」に

関する各々の要因は、加入率に対してプラスに作用する要因であること、そして、国民年金支払超過の受容の条件であることを考察しよう。主な考察内容は、以下の a, b である。

a 相互扶助的側面の影響

まず、相互扶助的側面については、「世代間扶養の意識」は、国民年金加入率に対して1%水準で有意に正の効果をもつ。クロス集計にもとづく分析だけではなく、様々な要因をコントロールしたロジット分析においても、相互扶助意識は国民年金加入率を高めるように顕著に影響することが示唆された。

b 金融商品的側面の影響

続いて、金融商品的側面の影響を考察しよう。まず、国民年金のリスク面の評価が加入率に及ぼす影響については、「国民年金リスク評価」は、国民年金加入率に対して1%水準で有意に正の効果をもつ。国民年金の安全性を高く評価する人々ほど、国民年金加入率は顕著に高い傾向があることが示唆された。

次に、老後準備メニューの「選択コスト節約効果」は、国民年金加入率に対して1%水準で有意に正の効果をもつ。国民年金がこのような効果をもつことを認識する人々ほど、国民年金加入率は高くなることが示されている。

3. 年金政策へのインプリケーション

国民年金支払超過に関する若年世代の理解を得る上で、本研究の実証分析結果のうちとくに着目したいのは、国民年金の金融商品的側面への働きかけである。

第1に、「国民年金リスク評価」の統計的有意性が示唆することは、たとえ料率的に不利であっても、国民年金の将来給付額をより確実に保証する年金政策をとることで、若年世代の満足感が高められ、国民年金支払超過に対する許容度が高まる可能性があることである。

例として、年金改革後にもなお残存する国民年金支払超過の存在について、若年世代にとって許容できない水準であり、一方で、財政的理由等から若年世代に対応する支払超過をこれ以上縮小することもできないものとする。このトレードオフ関係のもとで、将来の年金給付額のより確実な保証を行う政策は、若年世代向け料率改善政策の代替的機能を果たすことが示唆される。

第2に、国民年金の老後準備メニューの「選択コスト節約効果」については、この効果を意識していない若年者も多くいることが考えられる。意識していない層へこの効果を宣伝することは、若年向け料率の更なる改善が現実的に困難な状況の下で、国民年金支払超過に関する若年世代の理解を得るうえでプラスに作用することが期待できる。

V 本研究のまとめ

加入しても損得計算上不利になることが予想される若年世代にとって、国民年金支払超過の受容の条件は何であるかを明らかにすることを、本研究の目的とした。

着目したのは、国民年金の「相互扶助的側面」と「金融商品的側面」の2つであり、大学生対象のアンケート調査データに基づき実証的に分析した。その結果、①相互扶助意識が高いこと、②国民年金の金融商品としての魅力を高く評価することの2つの要因が、任意加入を想定した場合の国民年金加入率に対してプラスに作用し、国民年金支払超過の受容の条件の一部となることが示唆された。

よって、若年世代に対して不公平料率を前提にした上で年金制度が設計されている場合、人々の相互扶助意識が高いこと、国民年金の金融商品としての魅力が十分に評価されていることの2つの条件が満たされているならば、国民年金支払超過に関する若年世代の理解を得やすい。換言すれば、これらの条件が満たされないもとで若年世代に対して不公平料率を組むとすれば、国民年金支払超過への若年世代の心理的抵抗感は強まり、年金制度への理解を得ることは困難であることが示唆される。

参考・引用文献

- Auerbach, Alan J. and Lee, Ronald., "Welfare and Generational Equity in Sustainable Unfunded Pension Systems," *Journal of Public Economics*, Vol.95, 2011, pp.16-27.
- Benartzi, S. and Thaler, R., "Naive Diversification Strategies in Defined Contribution Saving Plans," *American Economic Review*, Vol.91, No.1, 2001, pp.79-98.
- Friedman, B. M. and Warshawsky, M. J., "Annuity Prices and Saving Behavior in the United States," in Z. Bodie, J. Shoven and D. Wise, eds., *Pensions in the United States*, University of Chicago Press, 1988, pp.53-84.
- Thaler, R. and Benartzi, S., "Save More Tomorrow: Using Behavioral Economics to Increase Employee Saving," *Journal of Political Economy*, Vol.112, No.1, 2004, pp.S 164-S 187.
- Tversky, A. and Kahneman, D., "Judgment under Uncertainty: Heuristics and Biases," *Science*, Vol.185, 1974, pp.1124-1131.
- 阿部 彩「公的年金における未加入期間の分析－パネル・データを使って－」『季刊社会保障研究』, 第39巻第3号, 2003, pp.268-280.
- 岩本康志「公的年金の改革－民営化論を中心として－」『大阪大学経済学』, Vol.54, No.4, 2005, pp.174-185.
- 岩本康志・大竹文雄・小塩隆士「座談会 年金研究の現在」『季刊社会保障研究』, 第37巻第4号, 2002, pp.316-349.
- 大竹文雄『日本の不平等』, 日本経済新聞社, 2005, pp.1-35, 37-59, 61-88, 107-137.
- 小塩 隆『社会保障の経済学（第3版）』, 日本評論社, 2005, pp.43-61, 155-179.
- 駒村康平・渋谷孝人・浦田房良「公的年金が家計の資産選択に与える影響」『年金と家計の経済分析』, 東洋経済新報社, 2000, pp.108-134.
- 佐々木一郎「国民年金未加入行動に影響する要因の分析－大学生対象のアンケート調査から－」『季刊社

- 会保障研究』, 第41巻第3号, 2005, pp.263-277.
- 佐藤俊樹『不平等社会日本』, 中央公論新社, 2000, pp.39-69, 71-103.
- 社会保険庁『平成14年国民年金被保険者実態調査の結果(速報)』, 2004.
- 社会保険庁『平成13年公的年金加入状況等調査(結果の概要)』, 2003.
- 鈴木 亘・周 燕飛「国民年金未加入者の経済分析」『日本経済研究』, 第42巻, 2001, pp.44-60.
- 鈴木 亘・周 燕飛「コホート効果を考慮した国民年金未加入者の経済分析」『季刊社会保障研究』, 第41巻第4号, 2006, pp.385-395.
- 高山憲之「厚生年金における世代間の再分配」『季刊現代経済』, 第43号, 1981, pp.114-125.
- 高山憲之「年金制度の抜本改革」『信頼と安心の年金改革』, 東洋経済新報社, 2004, pp.79-95.
- 田近栄治・金子能宏・林 文子『年金の経済分析』, 東洋経済新報社, 1996, pp.81-136.
- 田近栄治・林 文子「個人年金市場と逆選択-国民年金基金のケース-」『経済研究』, Vol.47, No.3, 1996, pp.217-228.
- 橘木俊詔「基礎年金の全額消費税負担策で期待される効果」『消費税15%による年金改革』, 東洋経済新報社, 2005, pp.99-109.
- 塚原康博「年金における未納・未加入問題の経済学的評価」『年金と経済』, Vol.23, No.2, 2004, pp.46-50.
- 俊野雅司「行動ファイナンスの年金実務への貢献」『大和総研年金レポート』, 2005.
- 八田達夫「厚生年金の積立方式への移行」, 八田達夫・八代尚宏編著『社会保険改革』, 日本経済新聞社, 1998, pp.19-52.
- 八田達夫・小口登良『年金改革論-積立方式へ移行せよ-』, 日本経済新聞社, 1999, pp.3-17, 19-39, 61-108, 300.
- 堀 勝洋「若い世代は高齢世代と比べて損か? - 誤解④」『年金の誤解』, 東洋経済新報社, 2005, pp.65-86.
- 文部科学省『平成17年度学校基本調査速報』, 2005.